

特別簡易型評価基準

1 評価基準の趣旨

岡崎市の行う建設工事の競争入札において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定、並びに政令第167条の12第4項の規定により実施する総合評価方式のうち、特別簡易型を実施するにあたり、事務の標準化及び簡略化に資するため、あらかじめ学識経験者の意見を聴取し、この基準を定める。

2 適用する基準

次頁以降に示す、総合評価方式（特別簡易型）入札説明書により実施する。

3 注意事項

(1) 同種工事の定義

- ① 同種工事とは、文例を参考に発注する工事と同等規模を指定することとする。
- ② 評価対象とする期間は、過去5年以内を標準とする。ただし、工事の規模等により、実績が極めて限られると判断する場合、期間を10年以内に延長できることとする。
- ③ 同種工事の定義付けが困難な場合、評価項目を削除できることとする。

文例：アスファルト舗装の表層舗設工事で舗設面積〇〇平方メートル以上

水道用の配水池もしくは調整池を建設する工事で、その容量が〇立方メートル以上

(2) 地域貢献の項目（市内業者対象）

この項目は、「土木系」、「建築系」及び「水道系」を対象とし、以下に示す業種で発注する場合に適用する。「土木系」、「建築系」及び「水道系」以外の業種で発注する場合は、削除することとする。

土木系：土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、舗装工事、浚渫工事、造園工事

建築系：建築一式工事、大工工事、屋根工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事

水道系：水道施設工事

(3) 地域精通の項目

この項目は、市内本店業者以外の者の参入が入札参加資格で制限されている場合は、削除することとする。

(4) その他

同種工事の定義についての審査は、入札参加者審査委員会が行う。

総合評価方式入札説明書

入札番号	
工 事 名	
工事場所	
型式	

上記の一般競争入札対象工事については、入札公告、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 落札者決定の方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を適用する。

2 入札参加の申請

入札参加の申込みは、受付期間内にあいち電子調達共同システム（CALS／EC）の[競争参加資格確認申請書]画面の[添付資料]欄に、一般競争参加資格申請書(特別簡易型総合評価用)を添付し、送信する。

なお、申請書のファイルの保存形式は、Microsoft Excel形式とし、圧縮処理等のファイルの改変は行わない。（ダウンロードしたファイル形式を変更しないで添付してください。）

ファイルの名称は、「入札番号の下3桁」と「会社名」としてください。

例：入札番号「990401-101」「契約建設工業 株式会社」の場合「101契約建設」

※ 会社名は、判明できる範囲で省略し、4文字程度までとしてください。

※ 管理の必要性に応じ、後ろに情報を付け加えても構いません。

「101契約建設990401」 「101契約建設市道中央5号線」 等

申請期間

あいち電子調達共同システム（CALS／EC）稼働時間は、土・日曜日及び休日を除く8時から20時まで。（但し、申請期間の初日は9時から申請開始、又、最終日は17時で申請終了となります。）

総合評価方式入札説明書

入札番号	
工 事 名	
工事場所	
型式	

上記の指名競争入札対象工事については、指名通知、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 落札者決定の方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を適用する。

2 申請書の提出

総合評価申請書（指名競争入札）の様式1から様式6までを下記記載の申請期間までに、持参又はE-mailで提出すること。E-mailで提出を行う場合は、keiyaku@city.okazaki.lg.jpへ送信すること。

なお、E-mailで提出を行う場合の申請書のファイルの保存形式は、Microsoft Excel形式とし、圧縮処理等のファイルの改変は行わない。（ダウンロードしたファイル形式を変更しないで添付してください。）

申請の期間

令和〇〇年〇〇月〇〇日（○）8時30分 から 同年〇〇月〇〇日（○）17時まで

3 総合評価に関する事項

(1)ー1 評価項目、評価基準及び得点配分（市内：土木系用）

評価項目			評価基準	配点
企業の能力	1-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内)	7本以上	3
			4～6本	2
			1～3本	1
			実績なし	0
	1-2	同一業種の工事成績 (岡崎市における前年3年間に 完成させた同一業種の平均点)	82点以上	6
			79点以上 82点未満	4
			76点以上 79点未満	3
			73点以上 76点未満	2
			70点以上 73点未満	1
			65点以上 70点未満	0
			65点未満	-1
	1-3	入札参加停止措置（前年度）	停止措置なし	0
			停止措置1か月以上	-1
	1-4	優良工事施工業者	選定あり	1
			選定なし	0
配置予定技術者の能力	2-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	2本以上	2 (1)
			1本	1 (0.5)
			実績なし	0
	2-2	同種工事※の工事成績 (岡崎市における過去5年以内 の工事成績) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	85点以上	4 (2)
			80点以上 85点未満	2 (1)
			75点以上 80点未満	1 (0.5)
			75点未満	0
	2-3	同一業種の工事成績 (前年度以降に完成させた同一 業種の工事成績点)	85点以上	3
			83点以上 85点未満	2
			80点以上 83点未満	1.5
			77点以上 80点未満	1
			75点以上 77点未満	0.5
			75点未満	0
	2-4	保有資格	1級施工管理技士等	1
			上記以外	0
	2-5	継続教育（CPD）の取組み	推奨単位以上取得	1

			推奨単位の 2 分の 1 以上取得	0.5		
			上記以外	0		
			2-6	優良工事施工技術者	監理技術者又は主任技術者	1
					現場代理人	0.5
			上記以外	0		
社会貢献	3-1	障がい者雇用	法定以上	1		
			上記以外	0		
	3-2	WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	該当が 2 つ	1		
			該当が 1 つ	0.5		
			該当なし	0		
	3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	雇用あり	1		
			雇用なし	0		
	3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	配置予定あり	1		
			配置予定なし	0		
	3-5	脱炭素に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-6	健康経営に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-7	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0.5		
			登録なし	0		
	3-8	週休 2 日制工事（土木系）	完全週休 2 日工事实績有	1.5		
月単位週休 2 日工事实績有			1			
通期の週休 2 日工事实績有			0.5			
取組実績なし			0			
地域貢献	4-1	災害協定	協定あり	1		
			協定なし	0		
	4-2	ボランティア	活動あり	0.5		
			活動なし	0		
	4-3	岡崎市消防団協力事業所	認定あり	0.5		
			認定なし	0		
	4-4	建設機械の保有状況（土木系）	5 台以上	0.5		
			5 台未満	0		
地域精通	5-1	自社施工及び市内下請	70%以上	1		
			70%未満	0		
合 計				32.5		

※ 同種工事の定義

（案件ごとに「同種工事」を定義する）

(1)ー 2 評価項目、評価基準及び得点配分（市内：建築系用）

評価項目			評価基準	配点
企業の能力	1-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内)	7本以上	3
			4～6本	2
			1～3本	1
			実績なし	0
	1-2	同一業種の工事成績 (岡崎市における前年3年間に 完成させた同一業種の平均点)	8.2点以上	6
			7.9点以上 8.2点未満	4
			7.6点以上 7.9点未満	3
			7.3点以上 7.6点未満	2
			7.0点以上 7.3点未満	1
			6.5点以上 7.0点未満	0
			6.5点未満	-1
	1-3	入札参加停止措置（前年度）	停止措置なし	0
			停止措置1か月以上	-1
	1-4	優良工事施工業者	選定あり	1
			選定なし	0
配置予定技術者の能力	2-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	2本以上	2 (1)
			1本	1 (0.5)
			実績なし	0
	2-2	同種工事※の工事成績 (岡崎市における過去5年以内 の工事成績) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	8.5点以上	4 (2)
			8.0点以上 8.5点未満	2 (1)
			7.5点以上 8.0点未満	1 (0.5)
			7.5点未満	0
	2-3	同一業種の工事成績 (前年度以降に完成させた同一 業種の工事成績点)	8.5点以上	3
			8.3点以上 8.5点未満	2
			8.0点以上 8.3点未満	1.5
			7.7点以上 8.0点未満	1
			7.5点以上 7.7点未満	0.5
			7.5点未満	0
	2-4	保有資格	1級施工管理技士等	1
			上記以外	0
	2-5	継続教育（CPD）の取組み	推奨単位以上取得	1

			推奨単位の 2 分の 1 以上取得	0.5		
			上記以外	0		
			2-6	優良工事施工技術者	監理技術者又は主任技術者	1
			現場代理人		0.5	
上記以外	0					
社会貢献	3-1	障がい者雇用	法定以上	1		
			上記以外	0		
	3-2	WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	該当が 2 つ	1		
			該当が 1 つ	0.5		
			該当なし	0		
	3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	雇用あり	1		
			雇用なし	0		
	3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	配置予定あり	1		
			配置予定なし	0		
	3-5	脱炭素に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-6	健康経営に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-7	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0.5		
			登録なし	0		
	3-8	週休 2 日制工事（建築系）	完全週休 2 日工事实績有	1.5		
月単位週休 2 日工事实績有			1			
通期の週休 2 日工事实績有			0.5			
取組実績なし			0			
地域貢献	4-1	災害協定	協定あり	1		
			協定なし	0		
	4-2	ボランティア	活動あり	0.5		
			活動なし	0		
	4-3	岡崎市消防団協力事業所	認定あり	0.5		
			認定なし	0		
	4-4	応急危険度判定士（建築系）	2 名以上	0.5		
			2 名未満	0		
地域精通	5-1	自社施工及び市内下請	70%以上	1		
			70%未満	0		
合 計				32.5		

※ 同種工事の定義

（案件ごとに「同種工事」を定義する）

(1)－3 評価項目、評価基準及び得点配分（市内：水道系用）

評価項目			評価基準	配点
企業の能力	1-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内)	7本以上	3
			4～6本	2
			1～3本	1
			実績なし	0
	1-2	同一業種の工事成績 (岡崎市における前年3年間に 完成させた同一業種の平均点)	82点以上	6
			79点以上 82点未満	4
			76点以上 79点未満	3
			73点以上 76点未満	2
			70点以上 73点未満	1
			65点以上 70点未満	0
			65点未満	－1
	1-3	入札参加停止措置（前年度）	停止措置なし	0
			停止措置1か月以上	－1
	1-4	優良工事施工業者	選定あり	1
			選定なし	0
配置予定技 術者の能力	2-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	2本以上	2 (1)
			1本	1 (0.5)
			実績なし	0
	2-2	同種工事※の工事成績 (岡崎市における過去5年以内 の工事成績) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	85点以上	4 (2)
			80点以上 85点未満	2 (1)
			75点以上 80点未満	1 (0.5)
			75点未満	0
	2-3	同一業種の工事成績 (前年度以降に完成させた同一 業種の工事成績点)	85点以上	3
			83点以上 85点未満	2
			80点以上 83点未満	1.5
			77点以上 80点未満	1
			75点以上 77点未満	0.5
			75点未満	0
	2-4	保有資格	1級施工管理技士等	1
			上記以外	0
	2-5	継続教育（CPD）の取組み	推奨単位以上取得	1

			推奨単位の 2 分の 1 以上取得	0.5		
			上記以外	0		
			2-6	優良工事施工技術者	監理技術者又は主任技術者	1
			現場代理人		0.5	
上記以外	0					
社会貢献	3-1	障がい者雇用	法定以上	1		
			上記以外	0		
	3-2	WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	該当が 2 つ	1		
			該当が 1 つ	0.5		
			該当なし	0		
	3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	雇用あり	1		
			雇用なし	0		
	3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	配置予定あり	1		
			配置予定なし	0		
	3-5	脱炭素に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-6	健康経営に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-7	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0.5		
			登録なし	0		
	3-8	週休 2 日制工事（水道系）	完全週休 2 日工事实績有	1.5		
月単位週休 2 日工事实績有			1			
通期の週休 2 日工事实績有			0.5			
取組実績なし			0			
地域貢献	4-1	災害協定	協定あり	1		
			協定なし	0		
	4-2	ボランティア	活動あり	0.5		
			活動なし	0		
	4-3	岡崎市消防団協力事業所	認定あり	0.5		
			認定なし	0		
	4-4	夜間・休日緊急対応実績（水道系）	実績あり	0.5		
			実績なし	0		
地域精通	5-1	自社施工及び市内下請	70%以上	1		
			70%未満	0		
合 計				32.5		

※ 同種工事の定義

（案件ごとに「同種工事」を定義する）

(1)ー 4 評価項目、評価基準及び得点配分（市内：その他用）

評価項目			評価基準	配点
企業の能力	1-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内)	7本以上	3
			4～6本	2
			1～3本	1
			実績なし	0
	1-2	同一業種の工事成績 (岡崎市における前年3年間に 完成させた同一業種の平均点)	82点以上	6
			79点以上 82点未満	4
			76点以上 79点未満	3
			73点以上 76点未満	2
			70点以上 73点未満	1
			65点以上 70点未満	0
			65点未満	-1
	1-3	入札参加停止措置（前年度）	停止措置なし	0
			停止措置1か月以上	-1
	1-4	優良工事施工業者	選定あり	1
			選定なし	0
配置予定技 術者の能力	2-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	2本以上	2 (1)
			1本	1 (0.5)
			実績なし	0
	2-2	同種工事※の工事成績 (岡崎市における過去5年以内 の工事成績) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	85点以上	4 (2)
			80点以上 85点未満	2 (1)
			75点以上 80点未満	1 (0.5)
			75点未満	0
	2-3	同一業種の工事成績 (前年度以降に完成させた同一 業種の工事成績点)	85点以上	3
			83点以上 85点未満	2
			80点以上 83点未満	1.5
			77点以上 80点未満	1
			75点以上 77点未満	0.5
			75点未満	0
	2-4	保有資格	1級施工管理技士等	1
			上記以外	0

	2-5	継続教育（C P D）の取組み	推奨単位以上取得	1
			推奨単位の 2 分の 1 以上取得	0.5
			上記以外	0
	2-6	優良工事施工技術者	監理技術者又は主任技術者	1
			現場代理人	0.5
			上記以外	0
社会貢献	3-1	障がい者雇用	法定以上	1
			上記以外	0
	3-2	W L B（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	該当が 2 つ	1
			該当が 1 つ	0.5
			該当なし	0
	3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	雇用あり	1
			雇用なし	0
	3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	配置予定あり	1
			配置予定なし	0
	3-5	脱炭素に関する取組み	該当あり	0.5
			該当なし	0
	3-6	健康経営に関する取組み	該当あり	0.5
			該当なし	0
	3-7	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0.5
登録なし			0	
3-8	週休 2 日制工事（その他）	完全週休 2 日工事实績有	1.5	
		月単位週休 2 日工事实績有	1	
		通期の週休 2 日工事实績有	0.5	
		取組実績なし	0	
地域貢献	4-1	災害協定	協定あり	1
			協定なし	0
	4-2	ボランティア	活動あり	0.5
			活動なし	0
	4-3	岡崎市消防団協力事業所	認定あり	0.5
			認定なし	0
地域精通	5-1	自社施工及び市内下請	70%以上	1
			70%未満	0
合 計				32.0

※ 同種工事の定義

（案件ごとに「同種工事」を定義する）

(1)ー 5 評価項目、評価基準及び得点配分（市内・準市内・市外用）

評価項目			評価基準	配点
企業の能力	1-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内)	7本以上	3
			4～6本	2
			1～3本	1
			実績なし	0
	1-2	同一業種の工事成績 (過去1年以内の工事成績)	86点以上	6
			82点以上 86点未満	4
			78点以上 82点未満	3
			74点以上 78点未満	2
			70点以上 74点未満	1
			70点未満	0
	1-3	入札参加停止措置（前年度）	停止措置なし	0
			停止措置1か月以上	－1
配置予定技術者の能力	2-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	2本以上	2 (1)
			1本	1 (0.5)
			実績なし	0
	2-2	同種工事※の工事成績 (過去5年以内の工事成績) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	85点以上	4 (2)
			80点以上 85点未満	2 (1)
			75点以上 80点未満	1 (0.5)
			75点未満	0
	2-3	同一業種の工事成績 (前年度以降に完成させた同一 業種の工事成績点)	85点以上	3
			83点以上 85点未満	2
			80点以上 83点未満	1.5
			77点以上 80点未満	1
			75点以上 77点未満	0.5
			75点未満	0
	2-4	保有資格	1級施工管理技士等	1
			上記以外	0
	2-5	継続教育（CPD）の取組み	推奨単位以上取得	1
			推奨単位の2分の1以上取得	0.5
			上記以外	0
社会貢献	3-1	障がい者雇用	法定以上	1
			上記以外	0

	3-2	W L B（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	該当が 2 つ	1
			該当が 1 つ	0. 5
			該当なし	0
	3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	雇用あり	1
			雇用なし	0
	3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	配置予定あり	1
			配置予定なし	0
	3-5	脱炭素に関する取組み	該当あり	0. 5
			該当なし	0
	3-6	健康経営に関する取組み	該当あり	0. 5
			該当なし	0
	3-7	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0. 5
			登録なし	0
地域貢献等	4-1	災害協定	協定あり	1
			協定なし	0
	4-2	ボランティア	活動あり	0. 5
			活動なし	0
	4-3	岡崎市消防団協力事業所	認定あり	0. 5
			認定なし	0
地域精通	5-1	自社施工及び市内下請	70%以上	1
			70%未満	0
	5-2	所在地	市内	3
			上記以外	0
合 計				31. 5

※ 同種工事の定義

（案件ごとに「同種工事」を定義する）

(2) 総合評価の方法

落札者は、標準点（100点）と(1)によって得た加算点を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（評価値）の最も高い者とする。ただし、入札価格が、岡崎市建設工事低入札価格調査実施要領に規定する低入札調査基準価格を下回る場合には、入札価格に代えて低入札調査基準価格を代入し、評価値を算出するものとする。

$$\text{評価値} = (\text{標準点100点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格}$$

(3) 書類に関する留意事項

様式	評価項目	留意事項
一般競争参加資格申請書 (様式1)	—	① 配置予定技術者欄には、この工事に配置を予定する技術者を必ず記入する。 ② 施工実績欄には、入札参加条件を満たす施工実績を必ず記入する。
総合評価申請書(指名競争入札) (様式1)	—	① 配置予定技術者欄には、この工事に配置を予定する技術者を必ず記入する。
企業の能力に関する申告書 (様式2)	1-1	① 同種工事の施工実績の本数に応じ、評価する。 ② 評価対象期間は、令和2年1月1日以降に完成させた工事とする。 ③ 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事のみとする。 ④ 建設工事共同企業体（JV）で施行した工事の実績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。 ⑤ 工事成績が通知されていないもの及び65点未満のものは評価しない。
	1-2 (市内)	① 令和4年1月1日から令和6年12月31日までの間に完成させた工事の平均点を評価するものとし、令和7年3月における岡崎市総合評定値の通知に同封した岡崎市受注工事実績（前年3年間）の平均工事成績を記載し申告するものとする。 ② 評価の対象は、この工事の発注業種と同じ業種のものとする。 ③ 実績がない場合の評価は、0点とする。ただし、平均工事成績が65点未満の場合は、評価基準どおり－1点とする
	1-2 (市内・準市内・市外)	① 当該工事の業種区分（建設業法の種類）と同じ業種区分で発注された工事成績の取得最高点を評価する。 ② 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事とし、請負金額や施工内容等は問わない。 ③ 評価対象期間は、令和6年1月1日以降に完成させた工事とする。実績がない場合の評価は、0点とする。
	1-3	① 岡崎市において、前年度、1年間に1事案で1か月以上の入札参加停止措置を受けていた場合、－1点とする。 ② 年度を跨ぐ入札参加停止措置の場合、通知日で判断を行う。通知日が前年度の場合、評価の対象とする。
	1-4 (市内)	① 前年度において、岡崎市優良工事施工業者として選定されている場合、評価する。なお、建設工事共同企業体（JV）で選定されている場合は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする

配置予定技術者の能力に関する申告書 (様式3)	2-1	① 同種工事の施工実績の本数に応じ、評価する。 ② 配置予定技術者が、「監理（主任）技術者」であったものを評価の対象とする。また、「現場代理人」のみであったものは、通常の評価点の50%の点で評価し、「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務しているものは、「監理（主任）技術者」であったものとして評価する。 なお、「監理（主任）技術者」の実績と「現場代理人」のみの実績を混在させて申請することはできない。誤って混在させて申請した場合は、現場代理人としての評価点で評価する。 ③ 評価対象期間は、<u>令和2年1月1日以降に完成させた工事</u>とする。 ④ 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事のみとする。 ⑤ 建設工事共同企業体（JV）で施行した工事の実績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。 ⑥ 工事成績が通知されていないもの及び65点未満のものは評価しない。 ⑦ 工事の途中で交代している場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した実績を認める。ただし、工場製作の実績においては、この限りではない。
	2-2	① 岡崎市発注における配置予定技術者の同種工事成績の取得最高点を評価する。（市内） ① 配置予定技術者の同種工事成績の取得最高点を評価する。（市内・準市内・市外） ② 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事とする。 ③ 配置予定技術者が、「監理（主任）技術者」であったものを評価の対象とする。また、「現場代理人」のみであったものは、通常の評価点の50%の点で評価する。 ④ 「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務しているものは、「監理（主任）技術者」であったものとして評価する。 ⑤ 評価対象期間は、<u>令和2年1月1日以降に完成させた工事</u>とする。 ⑥ 実績がない場合の評価は、0点とする。 ⑦ 建設工事共同企業体（JV）で施行した工事の実績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。 ⑧ 工事の途中で交代している場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した実績を認める。ただし、工場製作の実績においては、この限りではない。
	2-3	① 当該工事と同じ業種区分（建設業法の種類）で発注された、岡崎市発注における配置予定技術者の工事成績の取得最高点を評価する。（市内） ① 当該工事と同じ業種区分（建設業法の種類）で発注された配置予定技術者の工事成績の取得最高点を評価する。（市内・準市内・市外） ② 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事とし、請負金額や施工内容等は問わない。 ③ 配置予定技術者が、「監理（主任）技術者」であったものを評価の対象とする。評価対象期間は、<u>令和6年4月1日以降に完成させた工事</u>とする。 ④ 実績がない場合の評価は、0点とする。

		⑤ 建設工事共同企業体（ＪＶ）で施行した工事の成績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。 ⑥ 工事の途中で交代している場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した実績を認める。ただし、工場製作の実績においては、この限りではない。
	2-4	① 配置予定技術者が保有する資格のうち、発注する工事の建設業法の種類に適合した資格に応じ、評価する。 ② 評価の対象は、１級土木施工管理技士などの建設業法上の１級資格、１級建築士及び技術士とし、職業能力開発促進法の１級資格は、評価の対象とはならない。 ③ 評価は、一般競争参加資格申請書（様式１）の[9]欄資格免許の種類により行う。（一般競争入札） ④ 評価は、総合評価申請書（指名競争入札）の資格免許の種類により行う。（指名競争入札）
	2-5	① 配置予定技術者が継続教育（ＣＰＤ）に取り組み、各団体の推奨単位以上取得している場合、評価する。なお、各団体の推奨単位の50%以上取得している場合は、通常の評価点の50%の点で評価する。 ② 評価の対象となる機関の例示と、その機関の推奨単位は、別紙「総合評価方式 継続教育（ＣＰＤ）評価対象一覧」に記載のとおりとする。 ③ 推奨単位を取得するための、評価対象の１年間とは、開札日から遡った１年間を基本とするが、当該入札の前年度１年間までは評価対象とする。ただし、推奨単位が複数年での取得と設定されている場合においては、この限りではない。
	2-6 (市内)	① 配置予定技術者が前年度において、岡崎市優良工事施工業者として選定された工事の「監理（主任）技術者」であったものを評価する。 ② 「現場代理人」であったものは、通常の評価点の50%の点で評価し、「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務しているものは、「監理（主任）技術者」であったものとして評価する。 ③ 評価は、一般競争参加資格申請書（様式１）の[8]欄氏名により行う。（一般競争入札） ③ 評価は、総合評価申請書（指名競争入札）の配置予定技術者の氏名により行う。（指名競争入札） ④ 代表構成員の配置予定技術者又はその他の構成員の配置予定技術者のうち、評価のもっとも高い配置予定技術者を評価する。（混合入札）
社会貢献に関する申告書 (様式４) (様式５)	3-1	① 障がい者雇用について、次のいずれかの場合、評価する。 ア 公共職業安定所に障がい者雇用状況報告書の提出義務のある者は、障がい者雇用が法定雇用率以上 イ ア以外の者は、障がい者雇用の数が１名以上
	3-2 特別	① ＷＬＢ（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けて、次の取り組みをしている場合、評価する。

簡易型・ 簡易型 (市内)	ア 愛知ファミリーフレンドリー企業に登録 イ 女性の活躍促進宣言又はあいち女性輝きカンパニーの認証
3-2 (特別 簡易型) (市内・ 準市内・ 市外)	① WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けて、次の取組みをしている場合、評価する。 ア 愛知ファミリーフレンドリー企業に登録 イ あいち女性輝きカンパニーの認証
3-2 簡易型 (市内・ 準市内・ 市外)	① WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けて、次の取組みをしている場合、評価する。 ア 愛知ファミリーフレンドリー企業に登録 イ あいち女性輝きカンパニーの認証 ウ えるぼし又はプラチナえるぼしの認定 エ くるみん、トライくるみん又はプラチナくるみんの認定 オ ユースエールの認定
3-3	① 39歳以下の次世代を担う技術者または技能労働者の雇用実績を評価する。ただし同一企業での再雇用は認めない。 ② 対象社員は採用時に39歳以下であること。 ③ 対象期間は、当該工事の入札参加資格申請を提出する前日から過去2年間とする。ただし、退職がみとめられた場合は、対象期間中であっても評価はしない ※技術者：建設業法第7条第2号または同法第15条第2号に該当する者、もしくは同法第7条第2号イに該当する所定学科を卒業したもの。 ※技能労働者：技術者以外で、事務職ではない者。
3-4	① 配置予定技術者に、開札日において39歳以下である者（次世代担い手技術者）を配置した場合、評価する。
3-5	① 脱炭素に関するいずれかの取組みをしている場合、評価する。 ア「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業又は優良企業に認定 イ「エコ通勤優良事業所」の認証
3-6	① 健康経営のいずれかの取組をしている場合、評価する。 ア「おかざき健康宣言事業所」の認定及び取組状況の報告 イ「健康経営優良法人」の認定
3-7	①「名古屋保護観察所」に協力雇用主として登録している場合、評価する。
3-8 (土木系) (市内)	① 前年度以降、岡崎市発注の土木系において「週休2日制工事取組証」が発行されている場合、評価する。 ※土木系：土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、舗装工事、浚渫工事、造園工事
3-8 (建築系) (市内)	① 前年度以降、岡崎市発注の建築系において「週休2日制工事取組証」が発行されている場合、評価する。 ※建築系：建築一式工事、大工工事、屋根工事、ガラス工事、防水

		工事、内装仕上工事、建具工事
	3-8 (水道系) (市内)	① 前年度以降、岡崎市発注の水道系において「週休2日制工事取組証」が発行されている場合、評価する。 ※水道系：水道施設工事
	3-8 (その他) (市内)	① 前年度以降、岡崎市発注のその他において「週休2日制工事取組証」が発行されている場合、評価する。 ※その他：土木系・建築系・水道系以外の工事
地域貢献に関する申告書 (様式6)	4-1	① 岡崎市と「災害時における応急対策の協力に関する協定」を締結している場合、評価する。
	4-2	① 地域に貢献するボランティア活動（会社の方針で定期的に活動している内容（本年度の実施計画があるもの））を行っている場合、評価する。 ② 活動区域は岡崎市内とする。 ③ 評価は開札日から遡った1年間を基本とするが、当該入札の前年度1年間までは評価対象とする。なお、申告日（入札参加資格申請の日）までに2回以上行った活動がある場合とする。 ※認められる例： 会社周辺の清掃奉仕、交通安全教室に協力、福祉施設の定期慰問 ※認められない例： 地元の交通指導員、地元の消防団員、個人的な奉仕活動、請負工事の施工中や終了時に現場周辺を清掃する行為（施工後も定期的に行う活動は評価の対象）
	4-3	① 岡崎市消防団協力事業所に認定されている場合、評価する。
	4-4 (土木系) (市内)	① 経営規模等評価結果通知書に記載されている「建設機械の所有及びリース台数」欄が5台以上の場合、評価する。
	4-4 (建築系) (市内)	① 応急危険度判定士を2人以上、雇用している場合、評価する。
	4-4 (水道系) (市内)	① 水道事業に係る夜間・休日緊急対応若しくは待機を行っている場合、（公共、民間事業問わず）評価する。 ② 評価対象は、岡崎市内における前年度以降の実績とする。
	5-1	① 請負金額のうち、自社施工及び市内下請の施工額の割合が70%以上の見込みがある場合、評価する。 ② 申請時では、70%以上の施工割合が見込める場合、評価の希望し、工事完成時に施工額の割合を確認する。70%以上の施工割合が確認できない場合は、工事成績評定で減点するため注意すること。 ③ 下請の範囲は、施工体制台帳に記載する業者とする。 ④ 資材調達金額は、調達した業者に含めること。 ※ 市内下請：岡崎市内に本店を置く者
	5-2 (市内・準市内・市外)	① 岡崎市競争入札参加資格者名簿の地区区分が「市内」に登録されている場合、評価するものとし、「準市内」・「市外」の場合評価しない。 市内：岡崎市内に建設業法上の主たる営業所（一般的には「本社」・「本店」のことをいう。）を有する者

		準市内：岡崎市内に建設業法上の主たる営業所以外（一般的には「支店」・「営業所」のことをいう。）を、契約を締結する営業所として岡崎市競争入札参加資格者名簿に登録した者 市外：「市内」及び「準市内」以外の者
--	--	--

(4) J Vを結成する場合の評価対象者及び配点

評価項目		評価対象者(配点)
1-1	同種工事の施工実績	代表
1-2	同一業種の工事成績	代表
1-3	入札参加停止措置	代表
1-4	優良工事施工業者（市内業者対象）	共通
2-1	同種工事の施工実績	代表
2-2	同種工事の工事成績	代表
2-3	同一業種の工事成績	代表
2-4	保有資格	代表
2-5	継続教育（C P D）の取組み	代表
2-6	優良工事施工技術者（市内業者対象）	共通
3-1	障がい者雇用	共通
3-2	W L B（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	共通
3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	共通
3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	共通
3-5	脱炭素に関する取組み	共通
3-6	健康経営に関する取組み	共通
3-7	更生保護の協力雇用主登録	共通
3-8	週休2日モデル工事：土木系、建築系、水道系、その他（市内業者対象）	共通
4-1	災害協定	共通
4-2	ボランティア	共通
4-3	岡崎市消防団協力事業所	共通
4-4	建設機械の保有状況：土木系（市内業者対象）	共通
4-4	応急危険度判定：建築系（市内業者対象）	共通
4-4	夜間・休日緊急対応実績：水道系（市内業者対象）	共通
5-1	自社施工及び市内下請	J V
5-2	所在地	共通

代表：代表構成員 他：その他の構成員 共通：どちらでも良い J V：共同企業体

4 その他

- (1) 書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 審査に必要な場合、申告内容を証明する書類等を開札日の前日までに提出すること（提出のタイミングは申請書記入例（審査書類）を参照すること）。開札日において申告内容が確認できなかった場合は、評価をしない。（このことは、全ての評価項目に共通である。）
- (3) 提出された書類は、返却しない。

- (4) 評価値及び加算点は、入札執行結果に合わせて公開される。
- (5) 提出した申請書等に虚偽記載等明らかに悪質な行為が判明した場合は、落札者とせず、落札決定後であれば契約を行わず、又は、契約後であれば契約を解除する。
- (6) 工事期間中にやむを得ない理由により、配置技術者の途中変更を行う場合は、入札参加申請時における配置予定技術者の能力の評価点と同等以上の者を配置すること。
なお同等以上の技術者を配置できない場合は、工事成績評定を減点する。

5 問い合わせ先

岡崎市総務部契約課審査契約係（西庁舎 7 階）
〒444-8601 岡崎市十王町 2 丁目 9 番地
Tel 0564-23-6720（直通）

総合評価方式 継続教育(CPD)評価対象一覧

証明する団体名	単位/年
全国土木施工管理技士会連合会	20
土木学会	50
日本技術士会	50
日本建築士会連合会	12
日本建築家協会	36/3 年
建設業振興基金	12
建築技術教育普及センター	12
空気調和・衛生工学会	50
建築設備技術者協会	105/3 年
森林・自然環境技術者教育会	20
日本造園学会	50
農業農村工学会	50